

## ラムサール条約登録湿地関係市町村会議とは ラムサール条約登録湿地関係市町村会議事務局（名古屋市環境局環境活動推進課）

湿地に関する自治体の連携として、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議（以下、「市町村会議」という。）がある。この組織は、ラムサール条約に登録されている湿地の適正な管理に関し、関係自治体間の情報共有及び協力を推進することで、地域レベルの湿地保全活動を促進することを目的としている。

北海道から沖縄までラムサール条約登録湿をもつ64市町村が加盟しており、市町村の集まる会議を年1回開催している。この会議は湿地の保全管理のために関係機関もオブザーバーとして参加することができる。会議にあわせてラムサール条約第3条にある、湿地の保全とワイズユースの促進を目的として学習・交流会も開催している。

市町村会議の前身は、釧路でのラムサール条約第5回締約国会議（COP5）の招致に向けて、平成元年に発足した会議が始まりとなった。当時の参加市町村は、釧路湿原、伊豆沼・内沼、クッチャロ湖をもつ3か所8市町村であった。会議では締約国会議の誘致だけでなく、登録湿地の保全推進に係る情報、意見交換や政府への働きかけも話し合った。

その後登録湿地が増加していくにあたって、市町村会議のあり方も議論され、平成10年の会議にて会則等が作られ、市町村会議の本格始動となった。

平成21年度の市町村会議より、湿地保全分野において活躍する自治体・NGO・団体関係者が意見や情報交換する場を設けることで、湿地のワイズユースのための連携を図り、個々の活動および地域の活性化に繋げることを目的とした「学習・交流会」が開催されている。各自治体は、これらの情報を持ちかえり、各湿地や関係者との行動に活かされるものと考えられる。

他にも市町村会議としてさまざまな取組みを行っている。6月に開催される環境省主催のエコライフ・フェアに、WIJ、ユースラムサールジャパン、RCJと実行委員会形式でブースを出展し、来場者へ湿地のアピールや、関係者との交流を深めた。

その他、市町村会議のHPの運営（過去の学習・交流会の資料も掲載。  
<http://www.ramsarsite.jp/index.html>）や、ラムサール条約関係事業へ協力している。

また市町村会議の活動は、平成20年のCOP10（韓国・昌原）以降、会場に市町村会議のブースが設置され、登録湿地のポスター展示などを行い、世界にも発信している。

（記載内容は平成27年7月時点のものである。）